白山市国土強靱化地域計画の達成状況について(総括)

1 白山市国土強靱化地域計画(平成31年3月策定)の概要

(1) 計画期間

令和元年度~令和3年度(3年間)

(2) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 本市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(3) 事前に備えるべき目標

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑥ 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる 条件を整備する

(4) 基本的な方針

国の「国土強靱化基本計画」や「石川県強靱化計画」との調和を図るため、対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと、本計画を推進する。

- ① 本市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討する。
- ② 市内各地域の強靱化はもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域間相互が連携・補完し合いながら、市全体の強靱化を図る。
- ③ 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ④ 公共インフラの整備・耐震化をはじめとする「ハード」事業と、防災教育等による「ソフト」事業の組み合わせによる総合的な対策に取り組む。
- ⑤ 「自助」(自分の身は自分で守る)や、「共助」(近所や地域の方々と助け合う)による地域防災力の向上を図りつつ、「公助」(公的な支援)の機能強化による取り組みを推進する。
- ⑥ 平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。
- ⑦ 既存の社会資本を有効活用する等、費用を縮減しつつ効果的・効率的に施策を推 進する。

(3) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態			
した	大規模自然災害が発生 したときでも人命の保 護が最大限図られる	1-1	大規模地震による建物·交通施設等の複合的· 大規模倒壊や住宅密集地における火災による 死傷者の発生		
		1 - 2	大規模津波等による多数の死傷者の発生		
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地 の浸水及び洪水等による死傷者の発生		
		1 – 4	土砂災害・火山噴火による多数の死傷者の発 生		
		1 – 5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で 多数の死傷者の発生		
		1 - 6	豪雪に伴う被害の拡大		
1 -	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2 - 1	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		
活動		2 - 2	被災地における医療機能等の麻痺		
る		2 - 3	消防等の被災による救助・救急活動等の停滞		
		2 - 4	食料等の安定供給の停滞		
		2 - 5	被災地における感染症等の大規模発生		
		2 - 6	多数の避難者により避難所・福祉避難所での 避難生活が困難となる事態		
後カ	見模自然災害発生直 いら必要不可欠な行 後能は確保する	3 – 1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機 能の大幅な低下		
後て	見模自然災害発生直 ごあっても、経済活 と機能不全に陥らせ	4-1	ライフライン(上下水道、電気、情報通信、 燃料等)の長時間にわたる機能停止及び風評 被害等による経済活動の停滞		
	『不能な二次災害を ≘させない	5 – 1	農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
後て	大規模自然災害発生直 後であっても、地域社 会・経済が迅速に再建・ 回復できる条件を整備 する	6 – 1	基幹インフラの損壊、地域交通ネットワーク が分断により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
回復		6-2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞及び 有害物質の大規模拡散・流出により復旧・復 興が大幅に遅れる事態		
		6 – 3	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足		

2 目標値の達成状況 (総括)

白山市国土強靱化地域計画の「事前に備えるべき目標」ごとに記載の最終年度 (令和3年度)の目標値に対する達成状況は次のとおりです。

(1) 達成状況

令和3年度の目標値に対する達成状況

【(実績値) ÷ (目標値)】

1:目標値を達成(達成度100%以上)

2:目標値の80%以上を達成

3:目標値の80%未満

※()内は前年度達成状況

		<i>/-</i> ·	יוים אונין /	十尺连从状况	
	事前に備えるべき目標	指標数	1	2	3
1	大規模自然災害が発生したと きでも人命の保護が最大限図 られる	13	1 (2)	12 (9)	0 (2)
2	大規模自然災害発生直後から 救助・救急、医療活動等が迅 速に行われる	16	5 (6)	7 (5)	4 (5)
3	大規模自然災害発生直後から 必要不可欠な行政機能は確保 する	1	1 (1)	0 (0)	0 (0)
4	大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全 に陥らせない	2	1 (0)	0 (1)	1 (1)
5	制御不能な二次災害を発生させない	2	1 (1)	0 (0)	1 (1)
6	大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅 速に再建・回復できる条件を 整備する	7	1 (1)	4 (3)	2 (3)
		41	10 (11)	23 (18)	8 (12)
	全体		24. 4% (26. 8%)	56. 1% (43. 9%)	19.5% (29.3%)